

労 働 条 件 通 知 書 (定年後再雇用)

殿

事業場 名 称

所在地 東京都

使用者 職氏名

印

あなたを採用するに当たっての労働条件は次のとおりです。

契 約 期 間	平成 年 月 日から平成 年 月 日まで
就 業 の 場 所	事業場所在地と同じです
従 事 す べ き 業 務 の 内 容	ヘルパー（経営上の理由により職種転換はあります）
始業、終業の時刻、休憩時間、所定時間外労働の有無に関する事項	1 始業 9時00分 終業 18時00分 2 休憩時間 60分 3 所定時間外労働は有ります。
休 日	毎週土、日曜日、国民の祝日、年末年始
休 暇	年次有給休暇は、労働基準法の規定による
賃 金	1 基本賃金 月給 円 2 諸手当の額又は計算方法 (通勤手当 円／月額) 3 所定時間外、休日又は深夜労働に対して支払われる割増賃金率 イ 所定時間外 法定超 25%割増 ロ 休 日 法定期休日 35%割増 ハ 深 夜 25%割増 4 賃金締切日 毎月 12日 5 賃金支払日 毎月 ××日 6 原則賞与は支給しません。 7 退職金はありません。
契 約 更 新	1 契約更新をするかどうかは、契約満了日の1ヶ月前までに、双方話し合いの上決定します。 2 契約更新を行わない主な事由 •勤怠が不良のとき •健康状態に不安があるとき（十分な能力を発揮できないとき） •能力向上の意欲を失っていると判断しどき •懲戒処分を受けたとき •上司、同僚等と協力して仕事を進めていないとき（チームワークを損なう行為をしたとき） •人員過剰なとき 3 更新することになった場合でも、同一の契約内容を保障するものではありません。
退 職 に 関 す る 事 項	1 契約期間満了時に自然退職となります。 2 契約期間の途中での自己の都合で退職するときは退職する30日前に届け出ること。 3 退職金制度はありません。 4 60歳定年までの勤務に対する退職金の支給を受けることができる従業員は、再雇用契約が終了し、更新しなくなり完全に退職することになったとき支給します。その支給にあたって、再雇用期間は計算に入りません。 5 契約期間の途中で解雇する場合は、原則30日前に予告します。
そ の 他	•社会保険の加入状況 有り •雇用保険の適用 有り •その他（秘守義務） (業務上で知った患者の情報や病院の秘密は、在職中及び退職後も他にもらさないこと、病院の経営に関する事項についても同様です)

就 労 承 諾 書

株式会社

殿

平成 年 月 日付の労働条件通知書に示された条件を承諾し、就労します。

平成 年 月 日 住 所 _____

氏 名 _____ 印